

都市再生整備計画(第2回変更)

岩井・辺田地区

茨城県 坂東市(旧岩井市)

平成21年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	茨城県	市町村名	ばんどうし 坂東市 (旧岩井市)	地区名	いわい 岩井・辺田	面積	152 ha
計画期間	平成	17	年度	～	平成	21	年度
交付期間	平成	17	年度	～	平成	21	年度

目標

新市における中心市街地の活性化

- ・目標1：公共施設の整備改善による安全で快適なまちづくりの推進。
- ・目標2：各施設間ネットワーク等の強化による回遊性確保と交流環境の創出。
- ・目標3：情報発信基盤の確立と積極的なPR活動による中心市街地のイメージアップ。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 本地区は、昭和40年代後半に、都市計画道路辺田・上出島線と城合都市下水路が整備された以降、長谷・八幡線の整備（整備済）や辺田・本町線の整備が県事業により進められているが、いずれも南北軸の幹線道路であることから、東西軸の幹線道路について早急な整備が必要となっている。なお、本地区の現況等（詳細）は以下のとおりである。
- ・幹線道路が未整備なことから、朝夕の通勤・通学時間帯における渋滞箇所が増えるとともに、主要な交差点は特に危険な状況となっている。
 - ・十分な能力の都市下水路が整備されているにもかかわらず、周辺の排水施設の整備が不十分で、集中豪雨の際には道路が冠水してしまう箇所が存在する。
 - ・都市計画道路辺田・本町線の整備とともに、その沿道環境の整備が進められているものの、来街者の増加等にはなかなか結びついていない。これまでは独立した商店街が各々活動していたが、活動効果を高めるため連合会を組織し共同でイベント・研修会を行うなど、商店街の活性化に向けた自主的な事業が拡大しつつある。
 - ・中心市街地活性化法に基づき策定された基本計画の区域と重複（包括）する区域である。

課題

- ・不足する幹線道路（東西軸）の整備による中心市街地外環状線の構築及び歩行者空間のネットワーク化を図る。
- ・幹線道路の整備と主要な交差点の改良による渋滞の解消及び交通安全性の確保。
- ・幹線道路歩道部と一体となった緑地・空地（ポケットパーク）等の配置により緑とうるおいのある生活環境の創出。
- ・水と緑の交流拠点の整備により地域特有の資源と景観等を活かした教育・文化等の複合軸の強化。
- ・商店街振興組合連合会を主体とした各種イベント等の開催や、新たな交流拠点の整備等による商店街への来街者数増加とそれらを契機とした中心市街地における”にぎわい”の再生。

将来ビジョン（中長期）

- （坂東市建設計画）
- ・計画を推進する5つのプロジェクトの1つである『新交流連携プロジェクト』において「中心市街地活性化」及び「新たなイベント・交流」に係る諸施策（〇商店街組織の連携による一体的な振興、〇新たな交流拠点の整備、〇「緑の拠点」のネットワーク化による交流拡大等）が位置づけられている。
- （第四次（旧）岩井市総合振興計画）
- ・土地の合理的な利用を推進し、魅力的で秩序ある市街地整備を計画的に推進するとともに、都市計画道路及び市道の計画的な整備を図り、安全で円滑な交通環境の確保に努める。
- （（旧）岩井市都市計画マスタープラン＜地域別構想：岩井地域＞）
- ・「様々な都市機能が集積した活力のある快適センターゾーン・・・岩井」を将来テーマに掲げ、幹線道路や生活道路の整備、身近な公園の整備など都市基盤整備を更に進め、緑豊かで快適な地域づくりの基盤とするほか、安全な都市空間の創出を目指し、避難地・避難路の整備などによる防災機能の強化が方針とされている。
- （（旧）岩井市中心市街地活性化基本計画）
- ・本地区にて包括される（旧）岩井市の中心市街地地区においては、「”いきいき・あったか・交流タウン”いわい」を基本理念に
①求心力の高いまち ②歩いて楽しいまち ③人と人との交流が身近に感じられるまち ④文化・歴史とふれあえるまち が将来像として掲げられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1. 移動時間の短縮	分	市内主要施設の連絡に要する時間	坂東市民音楽ホール（ペルフォーレ）から岩井高校に至までの所要時間を大幅に短縮する。	25	H17	20	H21
2. 交通事故件数	件/年	改良予定交差点における交通事故件数	交通量が多くかつ視距等の面で問題となっている交差点を改良することにより、交通事故件数の半減を目指す。	20	H17	17	H21
3. 商店街への来街者数	人/日	辺田・本町線沿道を中心とする商店街へ立ち寄り人数	各種イベント等の実施により、来街者数の増加を図るとともに、それらを足がかりとした中心市街地の活性化を目指す。	1,140	H17	1,500	H21
4. ネットワーク化された歩行空間延長	m	中心市街地において連続して回遊できる歩道延長	幹線道路の整備により、中心市街地周辺部の安全な歩行者空間のネットワーク化を図る。	3,150	H17	4,910	H21
5. イベント数の増加	回/年	緑の交流拠点を活用した各種イベントの開催回数	緑の交流拠点の整備により、園外保育や小中学生を対象とした体験学習・各種イベント等を開催する場としての活用を図る。	5	H17	15	H21

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解消及び危険箇所解消を図るため、幹線道路の整備と主要な交差点の改良を行う。 ・中心市街地周辺部の安全な歩行者空間のネットワーク化を図るため、幹線道路の整備を行う。 	道路事業(街路事業) 公園事業(ポケットパーク整備事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・各施設間の回遊性及び交流環境を確保するため、幹線道路の整備を行う。 ・地域特有の資源と景観等を活かした教育・文化等の複合軸を強化するため、水と緑の交流拠点としての水生公園の整備を行うとともに、園外保育や小中学生を対象とした体験学習・各種イベント等を開催する場としての活用を図る。 	道路事業(街路事業) 地域生活基盤施設事業(ポケットパーク整備事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・県施行の街路事業に合わせた商店街の活性化及びまちづくりについての研究会や各種イベント等を行っている商店街振興組合連合会に対し、その事業費の一部を補助する。 ・新たな交流拠点(歴史と文化を生かしたまちづくりの拠点)となるべく「(仮称)将門館」の建設に向け、市民参加型による整備計画等の検討を行う。 	まちづくり活動推進事業 事業活用調査
その他	

岩井・辺田地区(茨城県坂東市) 整備方針概要図

目標	新市における中心市街地の活性化 ・公共施設の整備課以前による安全で快適なまちづくりの推進 ・各施設間ネットワーク等の強化による回遊性確保と交流環境の創出 ・情報発信基盤の確立と積極的なPR活動による中心市街地のイメージアップ	代表的な指標	移動時間の短縮(分)	25	(17年度)	→	20	(21年度)
			交通事故件数(件/年)	20	(17年度)	→	17	(21年度)
			店街への来街者数(人/年)	1,140	(17年度)	→	1,500	(21年度)



